

令和7年9月2日（火）

於・農林水産省第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後3時45分 開会

○横山企画課長 予定の時間が参りましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

企画課長の横山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、林政部長の清水から御挨拶を申し上げます。

○清水林政部長 林政部長の清水でございます。

委員の皆様方には本審からの引き続きでお疲れだと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

施策部会は委員の改選もありまして、今年2月に白書を途中から引き継いでいただく形で藤掛部会長の下、新しい顔ぶれで御審議いただきました。その後、本審が4月にございまして、おかげさまで森林・林業白書を閣議決定、国会提出もいたしました。今日の施策部会でもその後の周知状況等をお知らせしたいと思っております。

前は生物多様性がテーマでございまして、かなりチャレンジングなテーマでございましたけれども、委員の先生方からの御意見も踏まえて良い白書になりましたし、反響もあったのではないかと考えております。

今回、先ほど御議論いただいた基本計画の改定と並行する形で、来年の白書に向けての議論も始まります。今日は次の白書の中心になります特集のテーマについてもお諮りしたいと思っておりますけれども、先ほどから何回か出てきております「森の国・木の街」プロジェクト、この夏、小坂新長官になり、小泉大臣の下で林野庁として一つ旗印として掲げたものでございます。さきの国会では森林経営管理法の改正も成立いたしまして、森林の集約化を図りながら、伐って出てきた木をしっかりと地域で使っていくという循環利用のサイクルを作っていくことが非常に大事でございます。

そういう意味でも今回、特集のテーマとしては、森林資源の循環利用の確立、特に木材利用の拡大と再生林の推進にスポットを当てる形で特集を組ませていただければと考えております。これは正に「森の国・木の街」の考え方を支えるものであり、かついずれも、先ほど基本計画の議論の中でも先生方から御意見を頂いた部分でもありますので、こうしたテーマについて、白書の方でも施策部会でしっかり議論いただいて、そして本審での基本計画の議論ともうまく相乗効果を持って、良い方向につなげていければと考えておりますので、藤掛部会長、委員の皆様方には是非充実した御審議をお願いしたいと考えております。

それでは、来年の春にかけて御議論いただくことになると思いますが、白書の方もどうぞよ

ろしくお願いいたします。

○横山企画課長　ありがとうございました。

次に、議事に先立ちまして会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名中6名の委員に御出席を頂いております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

お手元に参考5として林政審議会施策部会委員名簿を配付しておりますが、本日は、林田委員は御欠席となっております。

林野庁の出席者につきましては、お手元の参考6「林野庁関係者名簿」を御覧いただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。

藤掛部会長、よろしくお願いいたします。

○藤掛部会長　部会長の藤掛でございます。

委員の皆様には引き続きの御議論で大変ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

1時間15分という時間であります。よろしくお願いいたします。

今、既に御案内もありましたが、令和6年度森林・林業白書につきましては皆様の御協力もあり、去る6月3日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。本日は、その令和6年度森林・林業白書の総括が議事（1）でありまして、議事（2）は令和7年度、新しい森林・林業白書の作成方針（案）、この二つの議題について事務局から説明を頂き、御審議いただきたいと考えております。

二つ目の作成方針につきましては、先ほど本審で諮問があり、施策部会で検討を進めることとなりました。来年春に向けてしっかり議論していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議事（1）令和6年度森林・林業白書の総括について、事務局から御説明をお願いします。

○横山企画課長　それでは早速、御説明を申し上げます。

資料1「令和6年度森林・林業白書の総括」でございます。

まず1ページ、1．閣議決定・公表までの経緯でございます。

昨年度の施策部会で議論いただきましたとおり、令和6年度白書では、特集において「生物多様性を高める林業経営と木材利用」をテーマといたしまして、国内外で関心が高まっている生物多様性につきまして、森林におけるこれまでの保全の取組でありますとか、生物多様性を

高めるための林業経営と木材利用の方向性などを記述したところでございます。

トピックスにつきましては、森林経営管理制度5年間の取組成果をはじめといたしまして、記載の六つを紹介、解説いたしました。

昨年9月の林政審議会で諮問いたしまして、その後、計3回の施策部会において御審議いただいた上で、本年4月の林政審議会において会長より答申を頂きました。その後、6月3日に閣議決定し、国会に御提出し、公表した、こういう流れになってございます。

続いて2ページにまいりまして、2. 閣議決定・公表後の動きでございます。

まず、(1) 報道の状況でございます。

日刊木材新聞や日本農業新聞などにおきましては特集について取り上げられておりまして、生物多様性の重要性について紹介されたほか、森林の生物多様性保全の施策等についても紹介がなされました。また、共同通信や時事通信の配信などにおいては、トピックスで取り上げた木材自給率の上昇等が紹介されたところでございます。

詳細については説明を省略させていただきますが、4ページからの別添2に載せておりますので、御参照いただければと思います。

次に、(2) 広報・普及の状況でございます。

閣議決定本の配布、ホームページへの掲載、市販本の出版、広報誌やSNSなどへの紹介記事の投稿に加えまして、広報用コンテンツとして白書を紹介する動画を制作いたしまして、これによる広告を行いました。

また、林野庁企画課の担当者が説明会において、現時点で計34回、うちオンライン12回、約2,000名の方に白書の概要について説明を行ったところでございます。昨年に引き続きまして、平日昼間の参加が難しい方を対象に、平日の夜及び日曜日の午前中にオンライン説明会を開催したところでございます。

続きまして、6ページからの別添3に実績を詳細に記載してございます。

この別添3の1. の(2)にありますとおり、ホームページにつきましては7月末までのアクセス件数が約5万件となっておりまして、昨年同時期よりも約5,000件増加いたしました。先ほど御説明いたしました広報用コンテンツの白書紹介動画をトップページに掲載しておりますほか、白書の概要を説明する動画も令和6年度白書のページに掲載して、普及を図っているところでございます。

続いてページが少し飛びまして、9ページになります。

令和6年度白書についてアンケートを行いました結果、回答のあった評価の代表的なものを

御紹介しております。

まず、全般に関するものとしたしまして「事例が多く掲載されていて、施策がよく分かった」また「事例が一覧になっていて、見やすかった」あるいは「年度末の林野火災など最新の情報も取り上げられていて、良かった」といった好意的な意見があった一方で、「難しい表現や言い回しが多いと感じた」など、今後改善が必要な意見もございました。

特集に関するものとしては、「生物多様性の特集が組まれた点について、環境や森林の保全に注目が集まっていることを感じた」あるいは「生物多様性についてかなり深掘りされた内容を知ることができ、職業選択にもつながる内容だった」という意見があった一方で、「生物多様性に関して、より具体例があれば分かりやすいと感じた」などの意見もございました。

続いて10ページ、トピックスに関する評価として「技能検定について興味を持ったので、試験内容などを深く調べてみようと思った」あるいは「木材由来の改質リグニンに注目が集まっていることを知り、大変興味深く感じた」などの意見、また、通常章に関するものとして、再造林や林業従事者の給与、木育への取組、低層非住宅建築物の木造化についての分析・考察、あるいは企業のSHK制度に関する取組について「もっと記載してほしい」といった意見がございました。

資料1の説明は以上になりますが、引き続き様々な方法で情報発信を行うなど、より幅広く国民の皆様に関心を持っていただけるよう、広報・普及をしていきたいと考えておりますし、今回の白書で頂いた御意見については次の白書の検討にいかしていきたいと考えてございます。

○藤掛部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、今、御説明いただきました令和6年度白書の総括につきまして、委員の皆様から御意見、御質問ありましたら頂きたいと思います。

どなたからでも結構ですので、挙手で御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○斎藤委員 生物多様性が取り上げられたこと自体が非常に斬新だとの意見を周囲から聞きました。人工林でも生物多様性があると考えたことがなかったとの発言もありました。林業の場の生態系バランスと人の暮らしの関わりに光を当て、理解を深めるような内容になっていたと存じます。大変すばらしい内容に仕上げていただいております。お礼申し上げます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

○五味委員 最後に出てきているアンケートの評価は非常に重要な声だと思います。その上で、7ページにあるように約2,000名に説明して、このアンケートにはどのぐらいの回答がありましたか？また、設問に関しては全員に同じような設問をされているのか、このアンケートに関

してはどの程度分析されているのかというところを教えてくださいたいと思います。

よろしくお願いします。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほかにあれば、よろしいですか。

では、今のコメントと御質問にお答えがありましたらお願いしたいと思います。

○横山企画課長 企画課長でございます。

斎藤委員からお褒めの言葉を頂き、ありがとうございます。次回の白書も委員の皆様から御意見を頂き、よりよい白書としていけるように努力したいと思います。ありがとうございます。

また、五味委員からございましたアンケートの話ですけれども、頂いた回答は100件程度でございますので、さほど多いものではありませんけれども、100件頂いて、これらいろいろ具体的な御指摘を頂きましたので、これも踏まえて白書の更なる改善につなげていければと思っています。

ありがとうございます。

○藤掛部会長 例えば「満足した・しない」とか何%とか、そういう項目ではなかったということですかね。

○横山企画課長 具体的な集計等は、またお示しできる機会があればと思います。

ありがとうございます。

○藤掛部会長 よろしいですか。

○五味委員 ありがとうございます。

○藤掛部会長 そのほか、いかがでしょうか。総括につきましてはよろしいですか。

それでは、議事（１）総括につきましては以上とさせていただきます、次に、議事（２）にいきたいと思います。

令和７年度森林・林業白書の作成方針（案）につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○横山企画課長 続いて説明させていただきます。

資料２「令和７年度森林・林業白書の作成方針（案）」でございます。

まず、１ページの１．白書の構成でございます。

（１）の（ア）にありますとおり、特集・トピックスの順で今回も記述させていただきたいと思います。特集につきましては、特定のテーマについて詳細な分析などを行うこととさせていただいておりまして、具体的には後ほど説明させていただきます。トピックスといたしまし

ては、令和7年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介、解説するという事で、第2回施策部会で御議論いただきたいと思います。

(イ) 通常章につきましては、例年どおりでございますけれども、第Ⅰ章「森林の整備・保全」から始まりまして「林業と山村（中山間地域）」「木材需給・利用と木材産業」「国有林野の管理経営」「東日本大震災からの復興」の章立てといたしまして、森林・林業全般について現状と課題の分析を行いたいと考えております。

(2) 「令和7年度に講じた森林及び林業施策」「令和8年度に講じようとする森林及び林業施策」につきましては、新たな森林・林業基本計画の閣議決定に先立って作成を進めることとなりますので、現行の森林・林業基本計画に沿った項目立てを行いまして、記載したいと考えてございます。

続いて、2ページを御覧いただければと思います。

2. 特集のテーマについて記載させていただいております。

タイトルについては（仮）としておりますけれども、今回は「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用の拡大と再生林の推進～」といたしまして、森林資源の循環利用を基本テーマとして、特に木材利用と再生林に焦点を当てて記述したいと考えております。先ほどの本審議会での御議論でもありましたけれども、森林資源が充実いたしまして木材需要も堅調である中で、伐採・収穫した木材を建築物等に安定的に供給するとともに、長期的な木材需要も勘案して、多面的機能の持続的発揮に向けた多様な森林整備を進める必要がございます。このため、農林水産省では森林が吸収した二酸化炭素を木材が長期間貯蔵する機能を最大限にいかしまして、2050年ネット・ゼロに向けた木材の環境貢献の見える化を図ることにより、全国でまちな木造化を加速する、先ほど部長の御挨拶にもございましたけれども、「森の国・木の街」プロジェクトを立ち上げることを表明したところでございます。

こうした背景を踏まえまして、令和7年度の特集では森林資源の循環利用をめぐる課題を改めて整理いたしまして、森林資源の循環利用に向けた木材利用拡大の取組と、多様な森林整備に資する再生林推進の取組について、これまで行ってまいりました制度面・技術面での対応を含めて進捗や成果などを記述したいと考えてございます。

更には二酸化炭素の貯蔵効果や排出量の抑制効果といった木材の環境貢献の見える化など、国内外の地球温暖化対策等の取組と連動して、木材を利用した街づくりを全国的に広げていくための取組の今後の展開方向について記載したいと考えてございます。

3ページにまいりまして、3. 今後の予定でございます。

例年同様でございますけれども、今回を含めまして計3回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での答申を経て、来年5月から6月の閣議決定・公表を目指す、こういう流れを考えてございます。

本日はキックオフということで、様々な御意見、御指摘を頂くことで、森林資源の循環利用の確立に向けた現下の課題や今後、取り組んでいく方向性について分かりやすく紹介する白書にしていきたいと考えております。

○藤掛部会長 御説明ありがとうございました。

それでは議事（2）、本日はここが大変重要ですので、委員の皆様からいろいろな御意見等を伺いたいと思います。

一つは全体としての白書の構成について、今の資料の1ページでお話を頂きました。これについてどうかということが1点。

それから、2ページの特集のテーマについてどうかという御意見を頂く。

もう一つは、その他、取り上げるべき事項。白書でこういうことを取り上げてほしいといったことがあったら、それも出していただきたいということで、白書の作成に当たってその3点、今日、御意見を頂きたいと思います。

では、構成、特集をどうするか、その他にどのようなことを白書に書いてほしいか、この3点につきましてまとめて議論いたしますので、御意見を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが、よろしくお願いします。

○日當委員 通常章のところは毎回楽しみにしているところでございますが、だんだん歴史的な表現になっているので、それはそれでその必要性はあるかなと思っていましたけれども、最後の東日本大震災の章が、だんだん年数が経ってききましたので、どのようなまとめ方にするかというところがあるかと思います。

その辺をどこまで、東日本大震災という中で必要性はあるかと思いますが、復興も一段落するといった話を聞いていますので、その辺、私としては見直しが必要というよりも、そろそろ集約してもよろしいのではないかと考えるところでございます。

それから、今回の特集のテーマとして「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用の拡大と造林の推進～（仮）」というところでございますが、先ほどの本審の中でもこの点が、特に川中の立場としましては造林が成立する価格でというところをお題として頂いたところでございまして、大変重く受け止めているところでございます。

そういった意味では「循環利用の確立に向けて」という中でのこの二つのテーマ、逆に二つのテーマだから、今まで特集を深掘りした中で内容の濃いものを取り上げてきたと思いますが、これが「森林資源の循環利用の確立」という大きなテーマの中で、そして個別に「木材利用の拡大と再生林の推進」というところで関連付けてテーマとして成立させるのは、なかなか難しいのかなというところ。それぞれ一つだけでも結構な内容になるのではないかなとイメージしたところがございますので、その辺の構成の難しさというのでしょうか、工夫が。もしこのとおりであれば、その辺に留意しなければならないかなと考えたところがございます。

特集のテーマを見据えたときの意見としては、以上のとおりです。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか、多分時間はあると思うので、一つ一つ答えていただいてよろしいですか。

○横山企画課長 日當委員の御意見にお答えします。

「東日本大震災からの復興」の点でございます。

御指摘のとおり、ある程度、復興が一段落してきている部分もございますので、そういった部分でどれぐらいの枚数を割いて記述していくかという部分もございますけれども、一方で、やはり東日本大震災で被災した、特に放射能の関係で汚染を受けた地域の林業をどうしていくかはこれからだと思いますので、そういったところも視野に入れて、やはり復興という一つのテーマというか、章立てはまだ残していきたいという考えでございます。

それから、特集テーマですね。森林資源の循環利用の関係で、木材利用の拡大と再生林の推進、それぞれ大きいテーマだというのは御指摘のとおりで、二つのテーマを関連づけて論じていくのはなかなか難しいというのは御指摘のとおりだと思います。

そういう意味では、それぞれ大きな特集テーマとして論じさせていただくとともに、とはいえ両者は関連性もあって、やはり木材の需給を勘案しながら再生林していくことが、四十年、五十年後の林業・木材産業がきちんと成り立っていくことにもつながると思いますので、そういった関連性みたいなのところにもしっかりと触れながら、ある程度独立したテーマとしてそれぞれ記述させていただければと思っているところでございます。

○藤掛部会長 日當委員、よろしいですか。何か追加でコメント等あれば。

この場はもう本当にいろいろな意見を出していただいて今後の参考にしていただければということですので、どうぞ自由に、何か追加であれば。

○日當委員 木材利用の拡大だけでも大変なテーマになるかなというところと、再生林も本当に大きなテーマでございますので、そういった意味ではそれぞれが本当にしっかりとした内容

で、是非、森林・林業白書で取り上げていただきたいという思いがありまして、その二つを、どうしても紙幅の関係がございますので、その中で、限られたスペースで取り上げるとなるとどこまで表現できるかなと、ちょっと心配したところでございます。

お話を聞いて、ある程度納得したところがございます。ありがとうございました。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○大内委員 先ほども言ったことと関連づけるようなところですけども、最初の毎年やっている部分は良いのですけれども、特集の部分で、先ほども話が出ていましたけれども、木材利用拡大というのは本当に大変なテーマかなというところで、今、国では伐って、使って、植えて、育てるという、その循環サイクルから言えば、やはり木材の利用と再生林は一体かなと思いますので、このテーマで良いのかなと自分は思っております。

ただ、その中で木材利用について、前の資料にあったように50年生が6割というところ、大径材になってきているということで、利用拡大に向けては太った木、大径材をどのように使っていくかも一つの課題かなと思いますので、大径材の利用も含めて検討していく。

それから「森の国・木の街」プロジェクトということで、これもテーマ的には、一般の国民の皆さんには物すごく感触の良い言葉かなというところですので、どのようにこれにつなげていくか。農林水産省、林野だけで木材利用の拡大をテーマにしても限界があるのかなというところで、国交省とか他の省との連携等も含めて「森の国・木の街」プロジェクトを確立していかなければいけないので、森林・林業白書でどのように連携して木材の利用拡大に持っていけるのかなと思っております。

繰り返しますけれども、木が太ってきて、今、太い材が売れないような状況。60センチ以上は特に売れない。もしくは売れますけれども、わざわざ大径材にして、今、割ってチップ材、バイオマス発電に持っていく、そのようなことをやっていますので、今後、やはり大径材の利用を推進して木材利用の拡大を図りつつ、新たな利用方法も推進していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

再生林については、各地域でも自分たちでお金を集めたりして、民間企業を集めて、再生林意識がものすごく高まってきていますので、それを今は、三割四割の植林ですけども、南の方ではもう100%植林というところまで来ていますので、再生林の取組姿勢も各事業体、前に進んでいますので、支援する補助体制をしっかりと進めていって、再生林の確立もしていただければと思っております。

○藤掛部会長 ありがとうございました。

お答えいただけますか。

○横山企画課長 テーマについて御評価いただきまして、ありがとうございます。

先ほど日當委員からもございましたとおりですけれども、木材利用、それから再造林について、今回しっかり詳細に取り上げていくことも含めて、今後も取り上げていきたいと思っております。

それから、大径材のお話がありました。やはり植栽してからかなり年数が経って、大径材をどうやって利用していくか。今、チップ材にされていて、そういう意味ではなかなか価格的にという部分も出てくる。そういった一つの課題に対して今、どういう対応がなされているか、今後どういう課題があるかといったところも白書の中でしっかり書かせていただきたいと思います。

それから「森の国・木の街」プロジェクトにつきまして、国交省と連携してというお話がありました。当然国交省とも連携いたしますし、また、環境省とかその他の省庁ともしっかり連携して、関連するような記述も盛り込まれたような白書の記載にしていきたいと考えてございます。

○藤掛部会長 よろしいでしょうか。

○大内委員 はい。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○川上委員 特集につきましては、小泉農林水産大臣が記者会見の中で、林政の新たな重点課題「森の国・木の街」プロジェクトの推進を打ち出しました。環境省と連携してSHK制度を活用した木材利用の拡大に取り組むこともテーマに掲げていて、企業や自治体がSHK制度を積極的に活用するよう呼びかけるキャンペーンも行うということです。特集としてふさわしいと思います。

資料1 10ページに、白書に対する主な評価にも、企業のSHK制度の取組について取り上げてほしいといった声もありましたので、盛り込んでいただければ良いのかなと思っております。

ここで一つ疑問なのですけれども、特集のテーマを「森林資源の循環利用」という言葉と、あと「再造林」というのがありますので、この中では人工林に限ったというのはちょっと極端な言い方かもしれませんが、人工林中心の内容になるのでしょうか。

理由は、昨年、林野庁の職員の皆さんが広葉樹の活用に向けた提言書をまとめられており、その提言を受けて今後どんな施策を打ち出していくのか私は関心があります。もし広葉樹活用の取組を今後、進めていくのであれば、白書の中で通常章になるのか、特集のテーマに盛り込むのは難しいのか、これから検討になると思うのですけれども、せっかく職員の皆さんが提言としてまとめられたので、何かいかに方法はないのかなと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○横山企画課長 大臣の発言、それからSHK制度についても御紹介いただきまして、ありがとうございます。

御指摘のとおりでありまして、やはり令和8年度からSHK制度の中で、炭素の長期貯蔵をきちんと評価して排出量の算定の中に加えるということをやっていきたいということでございますので、そういう意味でも、この特集でそういった木材利用、あるいは森林資源の方でもしっかり森林の吸収というところを企業に評価していただいて、森林整備にも、自治体も含めて企業にも御協力を頂きたいというところも含めてしっかり触れさせていただきたいと考えてございます。

それから、再造林のところは人工林に限った内容なのかということでございますけれども、当然ながら我々は、どのように再造林をしていくかも含めて取り組んでいかなければいけないと思っています。現行計画でも当然、多面的機能の発揮に向けて指向する森林の状態を定めておりますし、その中で育成複層林化していく森林もありといったいろいろな形で我々、再造林を進めていきたい、多様な森林整備を進めていきたいということでございますので、森林全体のあるべき姿をイメージしながら人工林の再造林をしっかり進めていく、そういった内容になっていくのかなと思っています。

それから、広葉樹の提言についても触れていただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては通常章も含めて、何らかの形でこの白書に盛り込んでいければと思っています。

○藤掛部会長 川上委員、そういうことでしたが、よろしいですか。

○川上委員 ありがとうございます。

○藤掛部会長 ほかに、いかがでしょうか。

○斎藤委員 トピックスの方向性として、これまで過去数年は、林業経営、ウッドショック、コロナ、国際競争力、生物多様性、花粉対策など、どちらかといえば重要な時事を単発でフォ

一カスして、現状分析や対応策を個別に詳細に見える化して提示する型だったと思います。それに対して、今回、このタイミングで包括的な内容を出されたことに何か必然性も感じられます。白書は日本の森林・林業の歴史の記録書ですが、毎年発刊の読み物として面白さに着目すると、色調がこれまでと変わることによって印象が新鮮になるというメリットもあるかと思いました。

今回のトピックスの意図するところは、持続可能な資源循環への制度設計や社会実装へ向けた提言など、林業政策がこれからどういう方向へ向うのかを示すことにあるかと思います。いろいろな内容を含むことになり、どのように仕上がるのか私自身は想像が及ばないのですが、データを示しそこから分かることをシミュレーションするなどに加えて、せつかく包括的に扱うので事象どうしのいろいろなインタラクションも示していただければおもしろそうだと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○横山企画課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、包括的なトピックスでちょっと色が変わったようなイメージかもしれませんが、その中で、白書でございますので、基本的にはこれまで講じてきた政策であるとか、それによってどういうことが生まれてきているかといった今の状況、動向を御紹介することになりますけれども、その中で、やはりこのテーマを取り上げさせていただいた意義として、今後の木材利用であるとか再造林も含めてですけれども、「森の国・木の街」みたいなところの、今後の絵姿みたいなものが透けて見えるような、そういった白書にしていければと考えています。

白書ですので、将来的なところを描くようなものではないので、詳細なシミュレーションみたいなものはあまり載せないかもしれませんが、ある程度、今後、取り組んでいくべき課題みたいなところが見えるような白書にできればと考えております。

○藤掛部会長 よろしいですか。

○斎藤委員 ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

○五味委員 私も斎藤先生と同じような印象を受け、また、各委員の先生方がおっしゃっているようなところに関連していますが、今まで、木材利用の拡大とか需要拡大への対応は、平成22年や平成26年に同じように特集が組まれていますが、循環利用の中で川上、川中、川下の断片を捉えるといったところだったと思います。ここで、あえて循環利用の全体像を捉えようと

しているところは非常に良いと思います。

一方、先ほどもありましたけれども、「森林・林業・木材産業をめぐる情勢について」の17ページの中で、これをこれからどのように考えていくのかということになります。冒頭で林政部長がおっしゃったように、非常に多様な制度面とか技術面で確立されてきた中で、林野庁の各課内で取り組まれているものが各論とか、又は動向の中で書かれていますが、やはり循環利用を考えると、それぞれの課で取り組んでいるものがどう横串でつながり、相乗効果が生まれているのかがより見えるようにしていくことが、重要です。各課が独自に取り組んでいるものは明確に出てくるわけですが、それを改めてこの特集の中で、「つながりを意識し、よりよくなっている」、そのつながりにより、生物多様性などの多面的機能にもつながることをしっかり見せられるようにするのが良いのかなと思います。

ある意味、林野庁の総合力がそこに出てくるようなものになれば良いと思います。

もう一つ、白書の中で具体に取り上げていただけると良いと思った点は、この循環利用にも関連し、今、非常に多様なステークホルダーが森林に関わり始めています。それは炭素、生態系保全、そして水循環、様々な民間企業、NPOまで多様です。また、市民団体も入ってきている。森林に対する意識、そして森林の管理や森林の状態に対する意識が広がっている中で、それぞれの方々が循環利用を改めて意識して、そこにどういうインセンティブを持っていくのか、将来また取り組んでいくのかといったことも具体に入れ込んでいただく特集となると良いかと思います。

そういう意味では、先ほど林政審議会の方でもありましたけれども、TNFDとかJ-クレジットに限らず、様々な社会の動向を踏まえていろいろな人が森林に積極的に取り組んで、また、そういう意識を持って持続的に森林利用を考えていただくことにつながる白書になればいいなと思っております。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

お願いします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりでありまして、どうしても通常章の方はそれぞれの分野でそれぞれの施策を書いていく形になりますけれども、やはり特集の良いところということで、横串で、特に今回については森林資源の循環利用を、正に環境というか、パリ協定辺りからTNFDの2023年の提言を経て直近の地球温暖化対策計画に至る環境保全に向けた機運の高まりを受けて、温室

効果ガス排出削減みたいな取組と連動して森林資源をしっかり作っていく、木材利用を拡大していくというところを全体として、連動したものとして見せていくことがこの白書でできればと思います。

また、ステークホルダーというお話もございました。正にこれまで関わっていただいた方、また、今、だんだん関わりができてつある方々を含めて、広く国民の皆さんにステークホルダーになっていただきたいと思っていますし、造林とか保育の部分もちろんそうですし、木材を利用するという局面でもいろいろな方々にステークホルダーになっていただいて関わっていただくことが、これからの森林の整備保全、木材利用に非常に重要だと思っていますので、いろいろな方に関心を持ってもらえるような切り口での記述ができればと思います。かなり大変かもしれませんが、これから取り組んでいきたいと思っています。

ありがとうございます。

○藤掛部会長 五味委員、よろしいですか。

○五味委員 はい。

○藤掛部会長 ありがとうございます。一通り各委員から御意見を頂きました。

では、私からも特集テーマについて意見させていただきたいと思います。

今回、各委員からもありましたように、すごく大きな、川上から川下までといったテーマでありまして、私もちょうと総花的な薄いものになったらと懸念するところではありますけれども、ただ、今、タイミング的にはちょうど基本計画を立てようというところであるし、「森の国・木の街」プロジェクトを立ち上げようとしているところでもある。また、そういったものがなくても企業のいろいろな関心が新たに寄せられたりしている中で、これをいかに再造林につなげるかといった問題意識は、やはり近年のものとして大きく盛り上がっているところがありますので、そういうことを考えると、このようなテーマに取り組んでいただく意義はあるかと思っています。

ただ、本当にどうまとまるのかなみたいなところがありますので、そこを多分あれやこれや言い出すとまとまりがつかなくなるので、この部会の議論でももう外すところは外すみたいな、いろいろ要求し出せば切りがないところをどうやって、むしろ削ることが大事みたいなテーマかなとも思いますので、そこは皆さんとも、今後の議論の中でそういう作業と一緒にできればと感じたところであります。

それから、これはもう本当に、林業が何のためにあるかという、最後は木材として使ってもらうためにやることであるので、これは森林の林産物供給という意味での使い方についての

本道の話で、日本でちょうど今、課題になっているところだと思いますが、例えば先ほどの本審での資料もそうですけれども、やはり日本は南北に長くて多様であるけれども、それが一緒に語られていると言ったら語弊があるかもしれませんが、地域差みたいなものが出てこない、そういう議論で大丈夫なのかなと。地域によって考えていることが違ったり、木材産業の進み方が違ったり、森づくりの在り方も少しずつ違う。再造林するに当たって考えるべきことも違うみたいなこともあるのではないかと考えておまして、そういった議論が、ちょうど基本計画の年でもありますし、大きなことは同じだと思いますけれども、そういう中で丹念に見ていったときに、そういった地域の違いも含めながらどう議論できるのかが一つ気になったところであります。

私からはそういうことでありますが、すみません、何かコメントを頂ければ。

○横山企画課長 ありがとうございます。

やはり全体的に記述が薄くならないように、正にこの施策部会の先生方の御意見を頂きながら、「ここをしっかりと強調していくべき」みたいなところをしっかりと残したような白書の記述にしていければと考えております。

それから、地域の違いというお話も頂きました。正に地域によって森づくりの在り方も違うと思いますし、我々としてこれから打ち出していくものとしては、やはり森づくりについても多様性をしっかりと打ち出すようなことをしていきたいと思っていますので、地域による違いを特集で語るのか、あるいはトピックスとか通常章で語るのか、ここも分量の関係でいろいろあると思いますけれども、何らかの形でそういった違い、多様性みたいなところもしっかり織り込んだ白書にしていければと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

一通り御意見を頂いて、どうでしょうか、ほかの方の意見を聞いた上でということも、あるいは言い忘れたこともあるのではないかとと思いますが。

○大内委員 日當委員も聞かれたことで、回答があったのかなかったのかちょっと忘れてしまったのですが、通常章の「東日本大震災からの復興」について、震災から14年経っているので、これをいつまで続けるのか。例えば宮城県であれば海岸林が1,000ヘクタールぐらい被災して、その復興に向けて多分これをずっと書いていると思うのですが、もう十二、三年経って松くい被害もぼつぼつ出てきているような状況なのだと思いますけれども、このテーマを「東日本大震災からの復興」ではなく、例えば「海岸林の経営管理」とか、何かちょっとこれとは変えたテーマで海岸林を紹介するような形でも良いのかなと。

「震災からの復興」をいつまで、海岸林が20年になるぐらいまでこれを続けていくのか、その辺ちょっとお聞かせいただければ。お願いいたします。

○藤掛部会長 では、お願いします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

先ほども御指摘があって、「東日本大震災からの復興」という章をどこまで維持していくか、非常に難しい部分であると思っています。一方、今、国としては第2期復興・創生期間ということで取組を進めていますけれども、それ以降も復興をしっかり進めていくのだということで、国としても基本方針を定めて取り組んでおりますし、また、先ほどと重複になりますけれども、帰還困難区域でこれからどうやって森林整備を再開していくかという問題もございますので、どの程度の分量、扱いにしていくかはまた御相談させていただきながらになるかと思っておりますけれども、やはり触れることには触れながら作らせていただければと思っております。

○松本研究指導課長 研究指導課長でございます。震災関係のうち、特に放射線物質対策を担当している関係で発言させていただきます。

両委員からお話がありましており、震災からの復興という点では、山地災害からの復興・復旧ですとか海岸防災林の再生はかなり進んでいて、おおむね完了している部分がございます。一方、企画課長からもありましており、放射性物質の関係、原子力災害からの復興は、まだまだ帰還困難区域もございますし、その大部分が森林ということもありまして、これからやっていくべきことはたくさんあると思っております。そういった面では、白書でもしっかり林野庁の取組を紹介していくことは重要だと思っています。

業務の関係で被災地の方々からお話をいろいろとお伺いするのですが、原子力災害被災地ではない地域の方からも、東日本大震災のことを風化させてほしくない、どういったことがあって、その後、復興、再生に向けてどういう苦勞をしてきたか、どういった努力をしてきたか忘れないで欲しいという声をたくさんいただいております。白書としてどういうことを取り上げていくのがよろしいのかについては、様々な角度から御意見をいただきたいと思っておりますけれども、少なくとも今回の白書においては、引き続きしっかり記述させていただきたいと考えているところでございます。

引き続き御意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

○藤掛部会長 御意見ありがとうございました。

○五味委員 私も、東日本大震災の件に関しては継続的に取り扱っていくことの重要性は非常にあるなと思っています。一方で、例えば毎年毎年積み上げていくところと、これまで何をや

ってきて、どう良くなってきた、また、何が懸念されるのかといったことも踏まえながら、同時にそういうものも記述しながら、そこに復興で取り組んだこと、東日本大震災で起こったことを忘れない、そういった意識をもう少し何か書き込めると良いのかと思っております。

例えば森林・林業をどのように復興させていくかということと、もう一つは、実際に福島でもありましたが、その山火事によって再度、土壌中にある放射性物質が移動など懸念はまだこれから先もあり得ます。今年も山火事があり、今後の懸念される中で、やはり森林の管理を適切にしていく、又は対策を行っていく、どう自然が回復していくのか見据えていくといった観点を常に持ち続けるためにも、位置づけとしての章の在り方を考えていただくと良いと思います。

もう一点いいですか。

○藤掛部会長 別の件ですね。

○五味委員 先ほどこちらの特集の方で藤掛部会長がおっしゃった、地域ごとに違うことの重要性というのは、私も聞いていて「なるほど」と思いましたし、その中で思ったのは、今回の特集の中で、毎年例えばグッドプラクティスのようなものが出てきます。そういうグッドプラクティスを循環型利用の中でどのように取り扱っていくのかは、考えておかなければいけないと思いました。

確かに、グッドプラクティスそのものがその地域のグッドプラクティスであり、それがほかの地域で適用するグッドプラクティスかどうか、生態系管理でも同じことが言えるのですが、循環利用の中ではより重要なものになってくると、先ほど部会長のお話を聞いて思ったところです。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。東日本大震災の件でも、あるいは特集テーマについてでも。よろしいですか。

では、五味委員から東日本大震災の件と特集テーマの件と一つずつありましたが、何かお答えいただけることがあればお願いします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

東日本大震災のお話については、先ほど研究指導課長からもありましたとおり、帰還困難区域の森林整備の再開みたいなのも含めて、今後、引き続き記述すべきところもありますので、そういったところはしっかり記述させていただきながら、一方で、やはり全てをずっと取り上げ続けるのかという御指摘もあったと思いますので、どういう記述の分量なり扱いにして

いけるかはまた検討して、御相談させていただきたいと思います。

また、先ほど五味委員から頂きましたように、将来的なことを言えば、未来永劫復興について毎年書くというよりは、いつかの段階で振り返りのような形で、今後の大きな地震、南海トラフも含めて、そういったことに備えて「東日本大震災ではこうだったよ、こういう復旧・復興をしてきたよ」といった振り返りみたいな特集も、今後、していければ良いのかなと考えております。

それから、特集の事例のお話がございました。地域によっていろいろな森づくりがあるというところだと思いますけれども、それは正におっしゃるとおりで、事例を御紹介する、グッドプラクティスを御紹介する中でも、答えが一つであるかのように見えないような御紹介の仕方もしっかり工夫していきたいと思います。

ありがとうございます。

○藤掛部会長 よろしいでしょうか。

○五味委員 はい。

○藤掛部会長 そのほか、いかがでしょうか。何か言い残したこと、最後にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特集テーマに関してはいろいろな御意見が出ましたので、そういったことを踏まえて、いろいろと簡単にはいかないテーマだとは思いますが、またこの部会でも議論しながら良いものを作り上げていきたいと思いますので、まずは事務局の方でしっかり準備を進めていただきたいと思います。

それでは、意見も尽きたようですので、本日の審議はこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤掛部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

○横山企画課長 本日は、委員の皆様方におかれましては熱心な御議論を頂きまして、ありがとうございました。

第2回施策部会につきましては、事前に調整して御連絡差し上げましたとおり、12月10日を予定してございます。本日、委員の皆様から頂きました御意見を踏まえながら準備をさせていただきまして、令和7年度森林・林業白書の構成と主要記述事項について御審議を頂きたいと思っております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 4 時 4 6 分 閉会